

■ 人権デュー・ディリジェンスの実施

当社グループでは、人権侵害を発生させないために、事業活動によって発生しうる人権リスクを特定・分析し、予防・軽減する取り組みを進めています。

(1) 人権リスクの特定

① 人権リスクの主な内容の整理

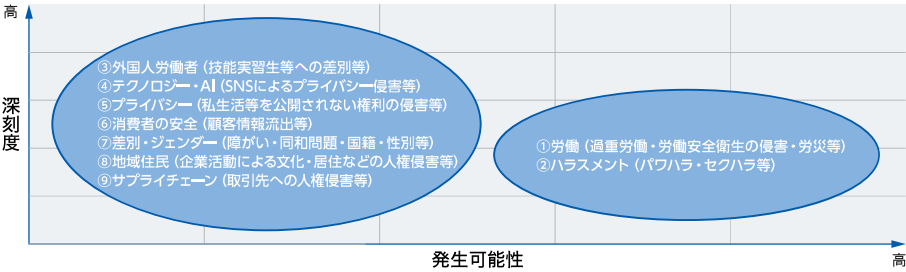
当社において、「今企業に求められる「ビジネスと人権」への対応」(法務省人権擁護局)などを参考に人権リスクを整理しました。

| 分野           | 主な内容                                                              |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| ①労働          | 賃金の不足・未払、過剰・不当な労働時間、労働安全衛生の侵害<br>社会保障を受ける権利の侵害、強制的な労働、居住・結社の自由の侵害 |
| ②ハラスメント      | パワハラ、セクハラ、マタハラ(マタニティ)、パタハラ(パタニティ)、介護ハラスメント、カスハラ                   |
| ③外国人労働者、児童労働 | 外国人であることを理由とした差別的な扱い、児童労働                                         |
| ④テクノロジー・AI   | テクノロジー・AIなどデジタル技術普及にともなう名誉棄損・プライバシー侵害・差別                          |
| ⑤プライバシー      | 私生活や私事などを公開されない権利の侵害、個人情報の同意なき提供                                  |
| ⑥消費者の安全      | 消費者の安全と知る権利の侵害、表現の自由の侵害、環境破壊・気候変動に起因する人権侵害                        |
| ⑦差別、ジェンダー    | 性別、性的マイノリティ、障がい、部落(同和問題)、国籍、宗教、雇用形態等を理由とする差別的な扱い                  |
| ⑧先住民族・地域住民   | 企業活動による先住民族・地域住民の文化・居住などの人権侵害                                     |
| ⑨サプライチェーン    | サプライチェーン上での労働、ハラスメントなどの人権侵害                                       |

② 人権リスクの特定・分析

人権侵害が発生した場合の影響度(発生可能性×深刻度各5段階)を調査し、人権リスクを分類しています。人権リスクが発生した場合は、影響度に応じて適切に対応し、救済・是正措置を図ります。

【グループ各社のリスク項目の分布(イメージ)】



③ ステークホルダーとの対話(グループを跨いだ会議の開催や有識者へのヒアリング)

■ 1年に1回、主要グループ会社が集まる会議を通じて、人権デュー・ディリジェンスに取り組んでいます。

人権リスクの特定と分析を行い、人権に関する課題は何か等を議論し、次期に向けた対策を講じています。

■ 人権・同和教育推進委員会を1年に1回開催しています。参加者への人権教育を行うとともに、年間目標と研修計画を定めています。会議では、駅構内で発生した差別落書き等の発生件数やその対応方の共有等も行っています。

■ 有識者に、実効的な人権デュー・ディリジェンスの実施方法について、ヒアリングを行いました。企業活動において、人権リスクを最も認識・想定できるのは、そこで働く従業員であるため、人権リスクの分析や評価は、担当部門が行うだけでなく、なるべく多くの従業員からの情報を集約することが望ましい。分析に基づいて、人権リスク(不祥事の種等)の抑制や改善に努め、また、不祥事発生時には、どのような優先順位をつけて対応するかを予め認識しておく必要がある。そういう対応力を調査することが人権デュー・ディリジェンスを実施する意味であり、近鉄グループの持続的な発展のために求められるとの助言を頂きました。

(2) 教育や研修を通じた予防・軽減への取組み

①教育・研修の実施 ②情報発信 ③サプライチェーンへの働きかけ等を行い、人権リスクの予防と軽減に努めています。

|                    | 社内の主な取組み                                                                                                              | 社外への主な取組み                                                                      |
|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                 | ・研修(人権、採用活動におけるハラスメント防止)<br>(グループ会社も対象とする)<br>・人権に関する情報発信(半年ごと)                                                       | ・「国連グローバル・コンパクト」に署名していることを周知<br>・「パートナーシップ構築宣言」を宣言(近鉄グループ7社)                   |
| 近畿日本鉄道             | ・安全教育の徹底<br>・研修(人権、ハラスメント防止、法令倫理)<br>・勤怠管理システムによる残業代未払い防止<br>・サービス介助士資格の取得推進                                          | ・「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定<br>・「購買活動の基本方針」に基づく依頼<br>(法令遵守、人権尊重、児童労働禁止、労働時間等)    |
| 近鉄不動産              | ・研修(人権、ハラスメント防止、法令倫理)<br>・勤怠管理システムによる残業代未払い防止<br>・ストレスチェックの実施                                                         | ・個人情報の適切な取り扱い<br>・人権に配慮した調査の実施                                                 |
| 近鉄エクスプレス           | ・研修の実施<br>(ハラスメント、ダイバーシティ&インクルージョン、コンプライアンス、ITセキュリティ)                                                                 | ・KWE 供給者行動規範を周知<br>・各種ガイドライン作成(安全衛生、労働、ベンダー管理、環境、コンプライアンス)<br>・供給者への監査・調査を実施予定 |
| 近鉄百貨店              | ・研修(ハラスメント防止、下請法、品質表示)<br>・「お取引先様行動原則」の周知<br>・長時間勤務者への改善計画                                                            | ・取引先に対する公正取引アンケートの実施                                                           |
| 近鉄リテーリング           | ・研修(労務管理・ハラスメント防止、コンプライアンス)<br>・役員会における労働災害事例の共有<br>・直営店舗を巡視し、危険箇所抽出、労働災害防止<br>・食品表示法に基づく商品の適切な情報開示<br>・取引(下請法)に関する調査 | ・取引先への講習会(労働災害防止)<br>・取引先が人権問題を通報できる窓口の設置                                      |
| 近商ストア              | ・研修(ハラスメント防止、カスタマーハラスメント、食品表示、労働安全衛生、下請法)                                                                             | ・相互信頼と公正な取引関係のもとにお取引先様との共存共栄を図る                                                |
| 近鉄・都ホテルズ           | ・研修(ハラスメント防止・コンプライアンス)<br>・外国籍従業員の労働環境の把握と整備<br>・食品表示法の体制と対応、情報開示教育                                                   | ・一部ホテルにおいて、レインフォレスト・アライアンス認証(森林の保護、労働者の人権尊重等を推進する認証制度)を受けた付帯サービスを採用している        |
| KNT-CT<br>ホールディングス | ・研修(ハラスメント、人権、労務管理)<br>・「コンプライアンス・ポリシー」の周知徹底                                                                          | ・個人情報の適切な取り扱い<br>・全国のお取引先様で構成されるKNT-CTパートナーズ会との「共生と共創」を推進                      |



近鉄グループ人権研修